

時間外加算について

厚生労働省の規定により、夜間早朝加算が適用されます。

平日 18:00 以降 土曜日 12:00 以降

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認システムを導入している保健医療機関となります。マイナ保険証などの利用を
保険医療機関となります。医療の提に努めて参りますので、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいた
します。

一般名処方加算について

当院では後発医薬品の使用促進を図ると共に、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。
後発医薬品があるお薬については、商品名ではなく、一般名(有効成分の名称)で処方する場合が
ございます。一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者様に必要な医薬品が
提供しやすくなります。

明細書発行体制等加算について

当院は療養担当規則に則り、明細書を交付いたします。明細書が不要の方は、受付へお申し出ください。

外来感染対策加算について

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に定期的に研修会を実施します。
- 感染症の高い疾患（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応いたします。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り適切に使用します。
- 感染対策に関して世田谷区医師会と連携対策を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算について、次の内容について取り組んでおります。

1. 医師等が診療を実施する診療室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
2. マイナ保険証の利用促進を行なう等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
3. 診療で行った診療報酬の区分、項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書・診療報酬明細書を患者に無料で交付しております。

外来・在宅ベースアップ評価料について

2024年6月の診療報酬改定により、「外来・在宅ベースアップ評価料」が新設されました。

当院では2025年4月より算定開始いたします。

本評価料は医療従事者の待遇改善にその全額を充当し、より良い医療の提供に努めて参ります。